

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定	社会教育・文化財保護課	1 頁
○ 三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定	社会教育・文化財保護課	1 頁

告 示

三重県教育委員会告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

平成24年12月28日

三重県教育委員会教育長 真 伏 秀 樹

- 1 指定を受けた団体
所在地 鈴鹿市御園町1669番地
名 称 公益財団法人三重県体育協会
代表者 会長 岩名秀樹
- 2 指定した年月日
平成24年12月21日
- 3 指定の期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

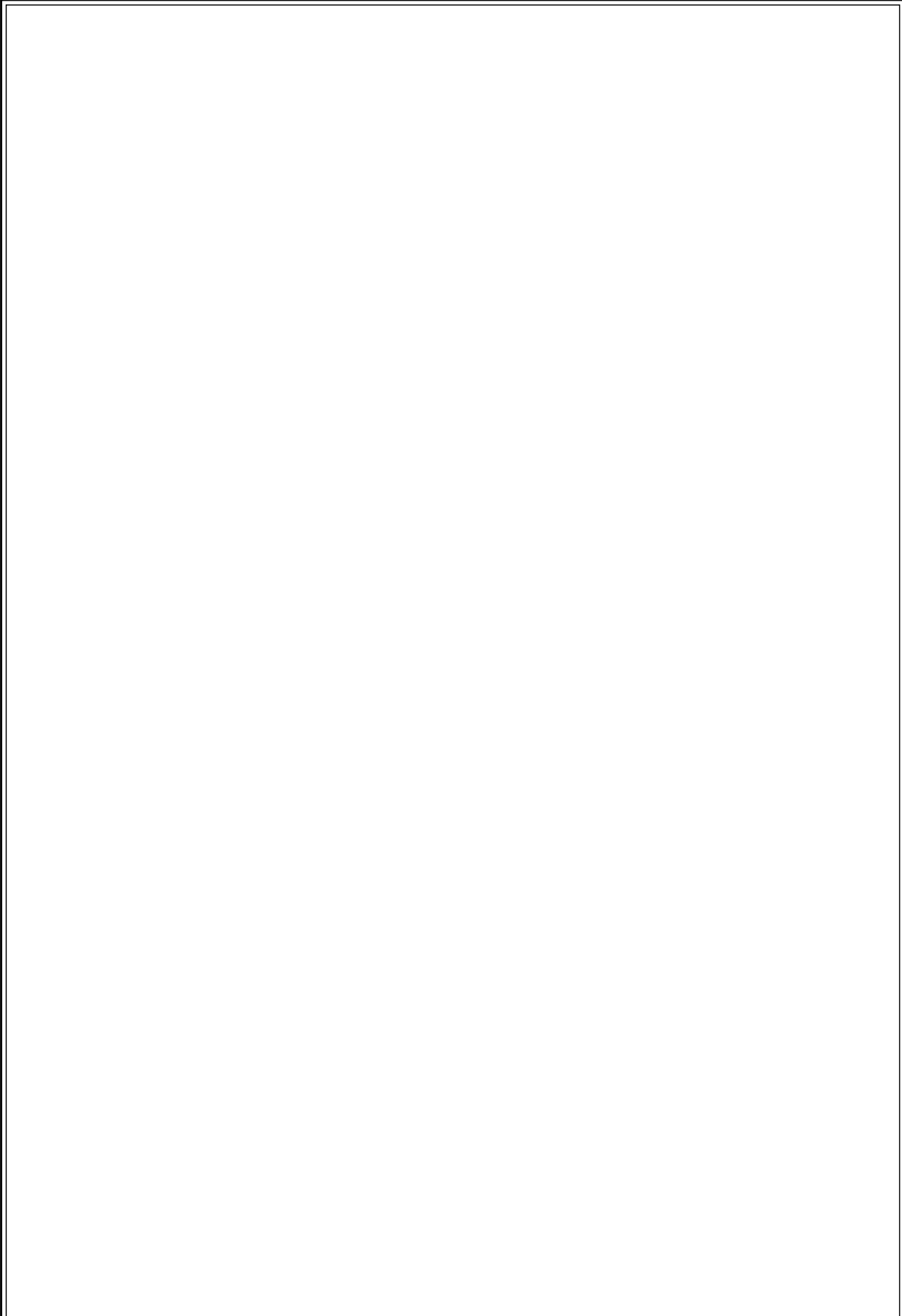
三重県教育委員会告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立熊野少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成24年12月28日

三重県教育委員会教育長 真 伏 秀 樹

- 1 指定を受けた団体
所在地 熊野市井戸町653番地12
名 称 有限会社熊野市観光公社
代表者 代表取締役 奥田博典
- 2 指定した年月日
平成24年12月21日
- 3 指定の期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで



発 行
津 市 広 明 町 1 3 番 地
三 重 県 教 育 委 員 会

印 刷
有 限 会 社 第 一 プ リ ン ト 社